

切田八幡神社の知られざる魅力を探る

青森県立十和田工業高等学校 建築科3年

蛭澤 康海 織笠 陸 上川原 健太 木村 唯人 高館 秀

1. はじめに

切田八幡神社は青森県十和田市に鎮座する神社である。南部切田神楽[※]と共に地域の文化的財産として深い関わりがある。文化庁から南部切田神楽の調査の際、切田八幡神社について調べてほしい旨の指摘があった。また、文献を見る限りでは詳細に調べた形跡がない。今回の研究を通じて、文化財に向けた調査への足がかりにしたい。



写真1 切田八幡神社拝殿及び上層の祠



写真2 南部切田神楽

※五頭の獅子頭による権現舞は、勇壮華麗な舞神社例祭や霞廻り等で披露されている。青森県無形民俗文化財第1号。国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財。

2. 研究方法

- (1) 切田八幡神社本殿、祝詞殿、幣殿、拝殿の実測調査、聞き取り、写真撮影（2018年7月30日、7月31日、11月17日）
実測結果を基に手書きで平面図を作成した。尚、実測に使用した道具は巻尺、コンバックス、レーザー距離計、方眼紙等である。

- (2) 旧本殿周辺の実測調査、聞き取り、写真撮影（2018年11月17日）
- (3) 関連文献調査、検討
- (4) 類例調査、比較検討
- (5) 重要文化財、登録有形文化財に該当するかについての検討

3. 建物の由緒

建久二年（1191年）に南部光行または実光が勧請されるが諸説ある。建長四年（1252年）には小規模な本殿、幣殿、拝殿、瑞垣にとりまかれていたと考えられる。昭和二年（1926年）の旧拝殿には祠がない姿が切田郷土史の写真において確認された。昭和三十六年（1961年）に現在の社殿となった。実測調査において旧本殿と青図が発見され、今後の調査を行う上で貴重な資料となる。



写真3 平面図の青図



写真4 旧本殿

4. 建築意匠

軒を深く見せるために、飛えん垂木と地垂木により軒を二重にしている。荷重を支えるために二手先等の組物を使っている。



写真5・6・7 上層の祠における軒回り

5. 建築技術

5-1 空間構成の特徴

1) 社殿の構成

本殿、祝詞殿、幣殿、拝殿で構成される。幣殿の面積は約41m²あり、神楽を奉納するための広さを確保する意図が伺える。

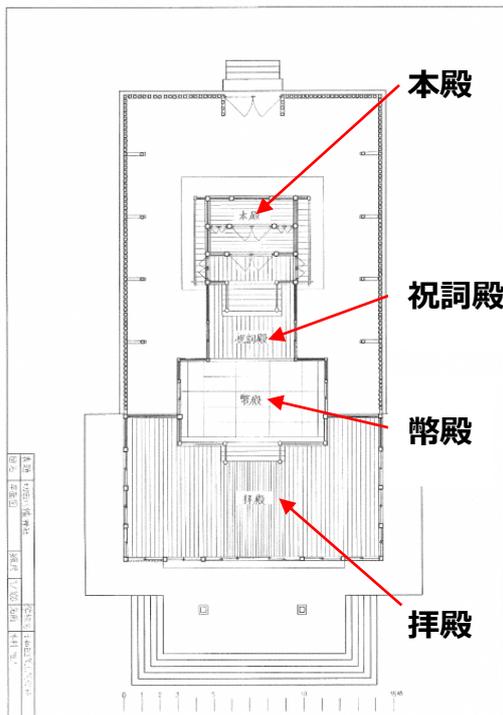


図1 生徒作図の平面図



写真8 上段が本殿



写真9 上段が祝詞殿、下段が幣殿



写真10 拝殿

5-2 構造技術の特徴

1) 虹梁と大瓶束

大瓶束は2つある。上層の祠を支えることで神楽を奉納するための空間を可能にしている。



写真11 拝殿の格天井部分

6. なぜ上層に祠がある形になったのか

十和田市史には「三十三年建築奉賛会をつくり、東京の深川八幡、鎌倉の鶴岡八幡の様式をとり入れ、三十四年に着工したものである。」との記述がある。また、上層がある類似の様式には浅間造（東日本：静岡県など）楼門拜殿（西日本：山口県）がある。今回は深川八幡宮と浅間造を関連づけて説明する。

6-1 深川八幡宮の意匠を参考

共通する箇所として上層に祠があり、重層、千鳥破風、唐破風が確認された。

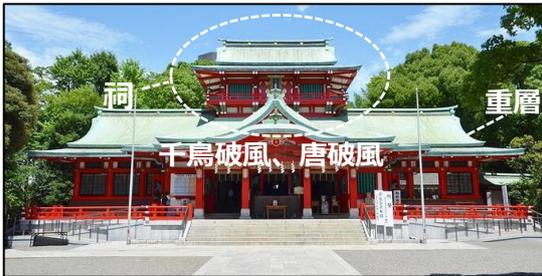


写真12 深川八幡宮（富岡八幡宮）

6-2 浅間造とのゆかり

深川八幡宮の末社※には富士浅間社があり、浅間造とゆかりがあると考えられる。

※末社は本社に付属した神社である。

1) 富士山本宮浅間大社

浅間造と称されており、本殿に上層がある。



写真13 富士山本宮浅間大社
（本殿：国指定重要文化財）

2) 静岡浅間神社

切田八幡神社と同様に拜殿に上層がある。



写真14 静岡浅間神社
（国指定重要文化財）

3) 山岳信仰

浅間造は本殿から直接富士山を拜む浅間信仰が意識されており、切田八幡神社では八甲田山を想定していると思われる。

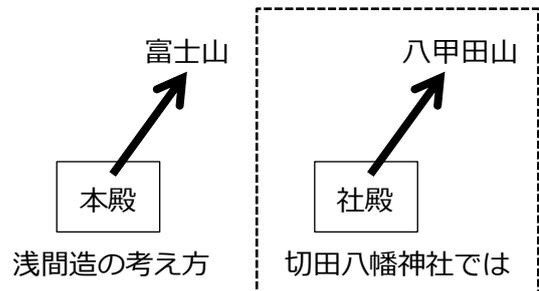


図2 山岳信仰との関連

6-3 中村松太郎との関わり

明治神宮や靖国神社等に携わっている。また、東日本にある社寺建築から蓄積された知識と経験を改築に生かしたと考えられる。日本の名工百人に選ばれた人物である。

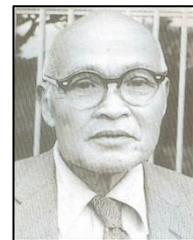


写真15
中村松太郎

7. 文化財に向けて

7-1 重要文化財

保存が主な目的で国指定、市指定がある。要件としては次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの。

- 一 意匠的に優秀
- 二 技術的に優秀
- 三 流派的又は地方的特色において顕著
- 四 歴史的価値の高い
- 五 学術的評価の高い

市内では旧笠石家住宅が国指定されている。



写真16 旧笠石家住宅

7-2 登録有形文化財

保存と活用が主な目的で持ち主が後世に残す価値があるので登録したいと申請し、裁可をもらって登録に至る。要件としては建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの。

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

市内では十和田カトリック教会がある。



写真17 十和田カトリック教会

8. まとめ

切田八幡神社は建設後50年以上を経て、南部切田神楽と共に十和田市における貴重な文化的財産として親しまれている。

調査を通じて神楽を奉納するための空間構成と構造技術が確認された。意匠の主たる特徴は迫力がある正面と祠である。深川八幡宮の意匠を参考にし、浅間造のゆかりがある。設計者である中村松太郎は八戸市出身で東日本にある社寺建築に携わる中で得た知識と経験を改築に生かしたと考えられる。

上層がある神社建築で文化財として存する社殿は東北地方では見られない。切田八幡神社は上層の祠を持つ類いまれな社殿として意匠や技術を含め、文化財の要件を満たしていると言える。まずは登録有形文化財への登録を提案したい。将来、重要文化財の指定も望まれる。

今回の調査で旧本殿や青図も現存していることが確認された。今後、文化財としての価値も含め、詳細な調査が必要であると考える。

<文献>

- ・「十和田市史」十和田市史編纂委員会
- ・「切田郷土史」切田財産区議会、中道 等著
- ・「南部切田神楽調査報告書」十和田市教育委員会
- ・富岡八幡宮ホームページ
- ・富士山本宮浅間大社ホームページ
- ・静岡浅間神社ホームページ
- ・「浅間大社本殿の建築形式：浅間造の研究 2」月原光泰、建部恭宣 日本建築学会論文報告集
- ・「青森20世紀の群像」東奥日報社
- ・「重要文化財（建造物）指定基準」昭和二十六年文化財保護委員会告示第二号
- ・「登録有形文化財登録基準」平成八年文部省告示第152号
- ・「文化遺産データベース」文化庁